㊞

農地等利用最適化推進施策に関する

意　見　書

令和８年10月20日

長 野 市 農 業 委 員 会

貴職におかれましては、平素より農業委員会活動に多大なるご理解とご支援を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

長野市農業委員会では、農業委員25名、農地利用最適化推進委員42名の計67名が力を合わせ、地域計画に関する取り組みを含む農地利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に鋭意取り組んでおります。

しかしながら、農業・農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手の減少といった構造的な問題に加え、世界情勢の不安定化によるエネルギー価格や農業用資材・機械価格の高騰、気候変動による栽培環境の変化、異常気象による災害リスクの増大などの様々な課題に直面し、一層厳しさを増しております。

こうした状況の中、農業の現場では「農業者が将来に希望を持てる農業」「持続可能な農業」の実現が切に求められております。これらを実現するためには、「小規模農家の経営安定化」や「多様な担い手の参入促進」などに重点を置いた農業施策の確立が必要であり、その上で、現場のニーズに即した、きめ細やかな支援が必要であると強く認識しております。

この意見書は、私たち農業委員・農地利用最適化推進委員が日々の活動を通して得た、現場の声に基づく提言をまとめたものです。
つきましては、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき本書を提出いたしますので、何卒ご検討の上、今後の施策に反映いただきますようお願い申し上げます。

令和８年10月20日

長野市長　　荻原　健司　様

長野市農業委員会
会長　曽根　信一

１　農産物販売促進戦略の強化について

農業経営の安定化を図るためには、農産物の販路拡大と適正な販売価格の確保が不可欠であり、本市の販売促進戦略はこれらの実現に向けて大変重要な役割を担っているものと認識しております。荻原市長におかれましては、その高い知名度を活かしたトップセールスを通じて、本市農産物のブランド力向上に大きく貢献いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

今後は、販売促進戦略の効果が個々の農業経営にまで広く浸透し、多くの農業者がその成果を実感できるようになることが期待されています。

つきましては、市長によるトップセールスの強化はもとより、新たな販路拡大に向けた多様な企業とのコラボレーションの促進、大消費地でのイベントを通じた生産者と消費者の交流機会の拡大、ふるさと納税返礼品を通じたリピーターの確保など、本市の販売促進戦略を計画的かつ継続的に実施していただきますよう要望いたします。

２　農業機械化補助金制度の拡充について

農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、特に農業用機械や資材価格の高騰は、農業経営を深刻に圧迫する状況になっています。例えば、大型の機械などは１千万円を超えるケースも散見され、メンテナンス費用を含め、農業者にとって大きな負担となっています。

つきましては、認定農業者等に対する機械化補助金制度（補助率1/2以内、限度額50万円）における一定の金額を超える機械の導入について、限度額の引き上げを要望いたします。

また、「小規模農家」も認定農業者等と共に地域農業の貴重な担い手であります。「小規模農家」にも支援が行き届くよう機械化補助金制度の対象範囲の拡大を要望いたします。

３　野生鳥獣被害防除対策について

野生鳥獣による農作物被害は、経済的な損害に加え、農業者の営農意欲の減退やこれに伴う耕作放棄地の増加など、地域農業に大きな影響を及ぼしています。農業従事者や地域住民の高齢化・減少により、従来の防除対策では対応が難しくなってきており、補助制度を活用して設置した防護柵・電気柵の維持管理についても今後の継続が困難と

なることが予想されます。つきましては、維持管理を担う地域活動への支援を検討いただきますよう要望いたします。

一方で、鳥による食害被害がリンゴを中心に拡大してきています。防除にはネットを設置する以外に有効な手段がない状況ですが、多大な労力を要するため現実的ではありません。

このような中、ドローンによる鳥獣の追い払いなど、最新技術を活用した防除対策が注目を集めています。野生鳥獣による様々な被害を軽減するため、ドローンやＡＩ（人工知能）などの最新技術を活用した防除対策の研究と導入について検討いただきますよう要望いたします。

４　農業経営の安定化について

農業経営において安定した収入を見込めることは、農業者が計画的な設備投資を行い、持続的な営農を実現する上で大変重要な事項です。本市の地域奨励作物支援事業は、農業経営の安定化のため効果的な役割を果たしてきており、遊休農地の発生防止と解消を図るためにも極めて有効な事業であると認識しています。つきましては、今後とも本事業を継続いただきますよう要望いたします。

さらには、本市の「粉もの文化」が文化庁の「100年フード」に認定されたことを機に、地域奨励作物の生産振興と、生産者の経営意欲の向上を図るため、本事業による支援のさらなる拡充を要望いたします。

５　農作業労働力の強化について

繁忙期における労働力不足の解消は農家にとって重要な課題であり、農家では人材のマッチングサービスを活用するなど、人手の確保に苦心しています。

長野市農業公社による「農作業お手伝いさん事業」は、事前の技術研修が充実していることから、お手伝いさん登録者の技能水準が高く、他の類似するサービスと比較して信頼性があり、安心して利用できる制度となっています。

しかしながら近年では、お手伝いさん登録者の減少により、農家の要請に十分に応えられない状況にあるとお聞きしております。

つきましては、お手伝いさん登録者を確保し、本事業による安定したサポート体制を維持するため、市内イベント会場での募集コーナー

の設置やマスメディアを活用したＰＲ活動の強化、さらには企業や行政機関に対し従業員・職員の副業としての参加を働きかけるなど、柔軟かつ多角的に本事業の周知を図っていただくことを要望いたします。

６　中山間地域における担い手の確保について

農業の担い手不足の解消は、本市農業における喫緊の課題であります。特に、中山間地域では人口減少が著しく、地域の中から新たな担い手を確保するのは困難な状況にあります。このような状況を打開するには、定年就農者や移住就農者、半農半Ｘといった多様な担い手を積極的に地域に呼び込むことが重要です。

昨年度から始まった「農×食」体験ツアーは、農業体験にとどまらず、参加者が地域の生活や農業者・住民とのつながりを実感できる大変意義のある取り組みであります。つきましては、体験ツアーに中山間地域を対象としたメニューを追加するなど、事業内容のさらなる充実を要望いたします。

７　新規就農者支援の強化について

新規就農者が地域に定着し、農業で安定した生計を立てられるようにするには、地域全体で新規就農者を支えていく体制が必要です。

ある地域では、現在の里親制度においては新規就農者が多様な栽培技術や営農手法に触れる機会が限定されてしまうという課題に対し、里親を中心とする地域の農業者が協力して新規就農者に実践的かつ多様な技術指導を行う動きがあります。これにより、新規就農者は里親以外の農業者からも幅広く知識や技術を習得することができ、地域の特性に応じた柔軟な営農を展開することが可能となります。

このような新規就農者を地域全体で支えていく取り組みは、里親制度に限定されるものではなく、全ての新規就農者に対応できる有効な支援になり得ます。つきましては、地域における新規就農者の新たなサポート体制の構築に支援をいただきますよう要望いたします。